

平成 29 年 3 月 30 日  
近畿総合通信局

**株式会社エフエムあやべの中継局に予備免許**  
～綾部市内のコミュニティ放送エリア広がる～

近畿総合通信局（局長：関 啓一郎（せき けいいちろう））は、本日、株式会社エフエムあやべから免許申請のあった綾部市に開設するコミュニティ放送の中継局 2 局に対し、予備免許通知書を交付しました。この中継局は本年夏頃から放送を開始する予定です。

- ※1 本中継局は、総務省所管の「民放ラジオ難聴解消支援事業」の補助金を受けて整備を進めているものです。
- ※2 コミュニティ放送局は、一の市町村の一部の区域において、市町村の商業、行政、防災等の地域に密着した情報を提供し、地域の振興その他公共の福祉の増進に寄与することを目的とするための放送局。平成 4 年 1 月に制度化され、送信出力は最大 20W 以下の小規模な FM 放送局。

**【予備免許通知書を交付されたコミュニティ放送の中継局 2 局の概要】**

申請者	株式会社エフエムあやべ	
送信所設置場所	君尾山	浅根山
電波の型式及び周波数	F8E 76.3MHz	
空中線電力	20W	
放送を行おうとする区域	綾部市の一部	
放送区域内世帯数 (世帯カバー率)	親局・中継局あわせて 綾部市 10,381 世帯 (74.1%)	

※ 中継局設置前の放送区域内世帯数（世帯カバー率）：9,455 世帯（67.5%）

<参 考>

- ・株式会社エフエムあやべの放送区域概要・・・・・・・・・・・・・・・・別紙

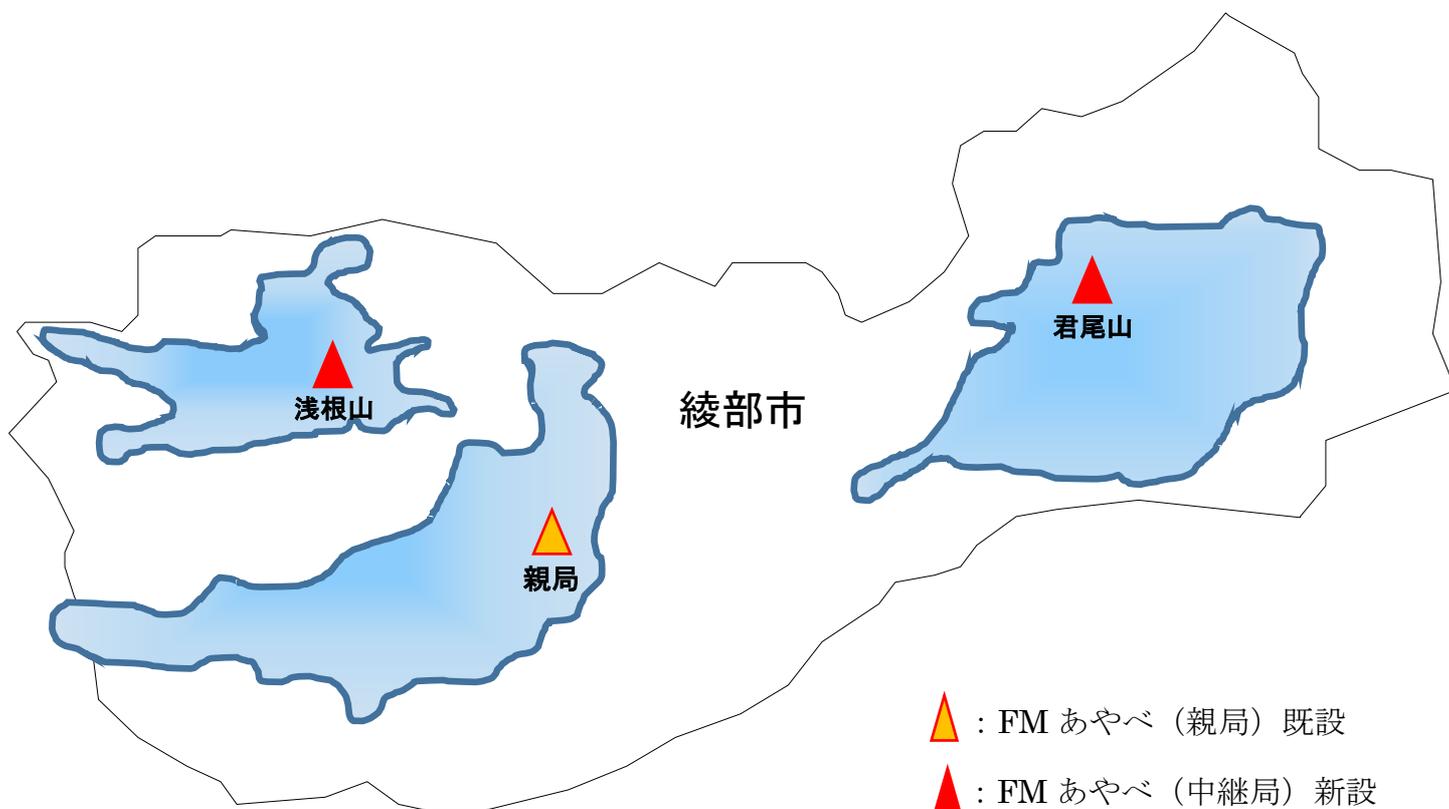
<関係報道発表資料>

◎「株式会社エフエムあやべの中継局設置を支援」（平成 28 年 11 月 29 日発表）

[http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07\\_01000903.html](http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/01sotsu07_01000903.html)

連絡先：放送部 放送課（国本、山田）  
電 話：06-6942-8566

株式会社エフエムあやべの放送区域概要



注: エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており、地上4メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。